

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月27日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期（自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日）
【会社名】	株式会社タカキュー
【英訳名】	Taka-Q Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大森 尚昭
【本店の所在の場所】	東京都板橋区板橋三丁目9番7号
【電話番号】	(03)5248局4100番
【事務連絡者氏名】	取締役経理・システム部長 小泉 勝裕
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区板橋三丁目9番7号
【電話番号】	(03)5248局4100番
【事務連絡者氏名】	取締役経理・システム部長 小泉 勝裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期 累計期間	第69期 第3四半期 累計期間	第68期
会計期間	自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日	自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日	自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日
売上高 (千円)	17,765,576	19,403,429	24,004,192
経常利益 (千円)	415,936	115,463	613,920
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	126,996	79,007	114,108
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,000,000	2,000,000	2,000,000
発行済株式総数 (千株)	24,470	24,470	24,470
純資産額 (千円)	7,467,967	7,333,547	7,467,280
総資産額 (千円)	14,079,925	14,842,364	13,139,745
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	5.21	3.24	4.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	3.00
自己資本比率 (%)	53.0	49.4	56.8

回次	第68期 第3四半期 会計期間	第69期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日	自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.52	8.02

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第68期及び第68期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第69期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策等を背景に、企業収益は緩やかな回復基調となっております。一方個人消費については依然として力強さに欠け、当衣料品小売業界は厳しい状況が続いております。

このようななか当社は、平成30年2月期を初年度とする中期経営計画をスタートさせ、事業の更なる拡大を図るべく「既存事業の再構築と収益性の向上」、「新たな成長戦略への挑戦」、「経営基盤の強化」に取り組みました。

営業面では、「日本一お客様に喜ばれる販売員」の育成のため、全国規模でロールプレイング大会を実施し、その動画を全店で共有して、アルバイトも含む全スタッフの接客教育に活かしました。また商品特徴の解説動画を「商品大学」として作成・活用し、販売知識の全体レベルアップを図り、また研修制度は店舗スタッフの階層を細分化して適切なプログラムを設定するなど、教育体制の充実を図りました。

会員制度は、より利便性と魅力を高めるべく特典の見直しを行い、会員の拡大を促進しました。併せて会員以外のお客様にも買物券の配付など再来店を促進しました。また、ショッピングセンターの販促企画におけるディベロッパーとの連携強化や催事販売も積極的に実施しました。

商品面では、「日本一お客様に喜ばれる商品」を提供するために、商品政策として、店長が参加する商品企画会議により現場の意見を品揃えに活かし、またランク別生産による売れ筋商品の投入や値下のコントロールを実施しました。さらにプライベートブランド戦略として、9月より「アレキサンダー・ジュリアン」の展開を開始しました。品質面の改善としては、検品基準の厳格化、指定検品会社の拡大による検品体制の強化など、繊維製品品質管理士等で構成する品質向上委員会を中心に全社的に取り組みました。さらにオーダーシャツの展開開始、ビジネスシューズの売場拡大など新たな商品提案も行ないました。

一方で天候不順等の影響もあり、当第3四半期累計期間の既存店売上高前年同期比は2.6%減となりました。

店舗面では、新業態としてライフスタイル提案型ファミリー業態のオンザディを3店舗、オーダー専門業態のスーティストを1店舗出店しました。また、主力業態のタカキューで10店舗、セマンティック・デザインで4店舗、エム・エフ・エディトリアルで2店舗と合わせて20店舗出店し、低効率等により7店舗退店した結果、当第3四半期会計期間末の店舗数は、前年同期比30店舗増の312店舗となりました。

以上により、当第3四半期累計期間の売上高は194億3百万円（前年同期比9.2%増）となりました。利益面では、販売費及び一般管理費の増加等により、営業損益は6千9百万円の損失（前年同期は2億4千万円の利益）、経常利益は1億1千5百万円（前年同期比72.2%減）、四半期純損益は7千9百万円の損失（前年同期は1億2千6百万円の利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

資産の部は、前事業年度末に対して17億2百万円増加し、148億4千2百万円となりました。主な要因は、流動資産で売掛金が9億2千4百万円、商品が8億円、繰延税金資産が3千4百万円、固定資産で有形固定資産が2億1千9百万円それぞれ増加したこと、流動資産で現金及び預金が1億9千4百万円、投資その他の資産で差入保証金・敷金が7千2百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に対して18億3千6百万円増加し、75億8百万円となりました。主な要因は、流動負債で支払手形及び買掛金・電子記録債務が15億7千6百万円、その他の未払金が4億1千万円、固定負債で資産除去債務が6千万円それぞれ増加したこと、流動負債で未払法人税等が1億3千7百万円、賞与引当金が6千5百万円減少したこと等によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末に対して1億3千3百万円減少し、73億3千3百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が1億5千2百万円減少したこと、その他有価証券評価差額金が1千8百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,800,000
計	97,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,470,822	24,470,822	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,470,822	24,470,822	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年9月1日～ 平成29年11月30日	-	24,470,822	-	2,000,000	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 104,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,332,600	243,326	-
単元未満株式	普通株式 33,922	-	-
発行済株式総数	24,470,822	-	-
総株主の議決権	-	243,326	-

【自己株式等】

平成29年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タカキュー	東京都板橋区 板橋三丁目9番7号	104,300	-	104,300	0.42
計	-	104,300	-	104,300	0.42

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年3月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,829,160	1,635,080
売掛金	1,271,228	2,195,839
商品	4,045,639	4,845,971
貯蔵品	55,579	60,866
繰延税金資産	95,979	130,389
その他	266,074	233,165
流動資産合計	7,563,662	9,101,313
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	526,018	688,932
器具及び備品(純額)	396,208	469,290
その他(純額)	16,134	0
有形固定資産合計	938,361	1,158,222
無形固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	317,882	344,389
賃貸不動産(純額)	80,190	78,386
差入保証金	244,988	164,988
敷金	3,611,325	3,619,067
繰延税金資産	69,694	39,859
その他	71,719	81,432
投資その他の資産合計	4,395,801	4,328,123
固定資産合計	5,576,083	5,741,051
資産合計	13,139,745	14,842,364

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成29年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	871,579	810,384
電子記録債務	2,294,646	3,932,395
未払法人税等	252,607	114,879
賞与引当金	157,900	92,841
災害損失引当金	5,635	-
その他	982,666	1,399,985
流動負債合計	4,565,036	6,350,487
固定負債		
資産除去債務	978,418	1,038,721
その他	129,009	119,608
固定負債合計	1,107,427	1,158,329
負債合計	5,672,464	7,508,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	568,485	568,485
利益剰余金	4,815,818	4,663,711
自己株式	26,274	26,292
株主資本合計	7,358,028	7,205,904
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	109,251	127,642
評価・換算差額等合計	109,251	127,642
純資産合計	7,467,280	7,333,547
負債純資産合計	13,139,745	14,842,364

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
売上高	1 17,765,576	1 19,403,429
売上原価	7,092,256	7,848,458
売上総利益	10,673,320	11,554,971
販売費及び一般管理費	10,432,725	11,624,037
営業利益又は営業損失()	240,594	69,065
営業外収益		
不動産賃貸料	232,639	228,528
手数料収入	77,000	77,583
その他	33,521	47,604
営業外収益合計	343,161	353,715
営業外費用		
不動産賃貸費用	154,810	153,469
その他	13,009	15,717
営業外費用合計	167,820	169,186
経常利益	415,936	115,463
特別損失		
減損損失	61,902	70,556
災害による損失	2 19,023	-
特別損失合計	80,926	70,556
税引前四半期純利益	335,010	44,907
法人税、住民税及び事業税	219,723	136,606
法人税等調整額	11,709	12,691
法人税等合計	208,014	123,914
四半期純利益又は四半期純損失()	126,996	79,007

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

1 前第3四半期累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

当社は事業の性質上、春夏にあたる上半期については商品単価が低く、売上高の比重は下半期に高くなります。

2 災害による損失

前第3四半期累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)

「平成28年熊本地震」により生じた被害について計上しております。

なお、上記には災害損失引当金繰入額を含んでおります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
減価償却費	330,647千円	373,665千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月19日 定時株主総会	普通株式	48,733千円	2円	平成28年2月29日	平成28年5月20日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月18日 定時株主総会	普通株式	73,099千円	3円	平成29年2月28日	平成29年5月19日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

当社は、衣料品販売の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	5円21銭	3円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	126,996	79,007
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	126,996	79,007
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,366	24,366

(注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年12月27日

株式会社タカキュー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮澤 義典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカキューの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第69期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年3月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカキューの平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。